

栃木県地域医療再生計画 (平成24年度国補正予算)

平成25年8月
(平成26年3月変更)

栃 木 県

目 次

	頁
I はじめに	1
II 基本コンセプト	3
III 地域医療再生計画の期間	3
IV 現状及び課題	4
1 医師等確保対策	4
(1) 医師	4
(2) 看護師等	5
2 在宅医療推進事業	6
3 災害時の医療提供体制	6
V 目 標	8
1 医師等確保対策	8
(1) 医師	8
(2) 看護師等	9
2 在宅医療推進事業	9
3 災害時の医療提供体制確保事業	10
VI 具体的な施策	11
1 医師等確保対策	11
2 在宅医療推進事業	33
3 災害時の医療提供体制確保事業	48
VII 期待される効果	54
1 医師等確保対策	54
2 在宅医療推進事業	54
3 災害時の医療提供体制確保事業	54
VIII 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業	55
IX 地域医療再生計画（案）作成経過	56

栃木県地域医療再生計画

I はじめに

本県では、これまで、平成21年度の国の補正予算により策定された地域医療再生計画（県南計画、県西計画）及び、平成22年度の国の補正予算により策定された地域医療再生計画（栃木県全県）に基づき、各種事業を実施してきており、一定の成果が挙げられている。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と日本周辺における観測史上最大の地震であり、本県においても5市町（宇都宮市、真岡市、大田原市、高根沢町、市貝町）で震度6強を観測、死者4名、負傷者133名（うち重症7名）、住宅の全壊261棟、半壊2,111棟等、甚大な被害が発生した。

また、「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」（平成24年8月29日内閣府発表）への対応や、今後の災害対策に必要な医療機関の施設整備（自家発電装置の設置）等、新たな取組等が求められている。

さらには、平成25年3月、本県の保健医療に関する基本的な指針となる「栃木県保健医療計画（6期計画）」が策定され、「良質な保健医療を提供する体制を確保し、生涯を通じて安心して健康でいきいきと暮らすことができる環境づくり」を基本理念として、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会の実現を目指すこととしたところである。

これらの、地域医療再生計画の策定時以降の状況の変化に対応するため、平成24年度国の補正予算を活用し地域医療再生計画を策定することとした。

本県における東日本大震災の主な被害は以下の通り。

1 栃木県内の震度（震度5弱以上）

- ・震度6強（5市町）：宇都宮市、真岡市、大田原市、高根沢町、市貝町
- ・震度6弱（5市町）：那須烏山市、那須塩原市、那須町、芳賀町、那珂川町
- ・震度5強（13市町）：足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、岩舟町
- ・震度5弱（4町）：旧西方町（現栃木市）、壬生町、野木町、塩谷町

2 人的被害

- ・死者4名：芳賀町1名（男性43歳）、那須烏山市2名（男性1名79歳、女性1名78歳）、日光市1名（女性83歳）
- ・行方不明0名
- ・負傷者は133名：宇都宮市9名、栃木市2名、佐野市3名、鹿沼市4名、日光市4名、小山市4名、真岡市5名、大田原市9名、那須塩原市5名、那須烏山市7名、下野市20名、さくら市11名、那須町3名、益子町7名、市貝町3名、芳賀町28名、高根沢町8名、那珂川町1名）、うち重傷7名（佐野市1名、大田原市4名、那須烏山市2名）

3 住家被害

- ・全壊 261棟：宇都宮市9棟、足利市1棟、佐野市1棟、真岡市12棟、大田原市7棟、矢板市51棟、那須塩原市12棟、さくら市2棟、那須烏山市66棟、益子町14棟、市貝町16棟、芳賀町16棟、高根沢町7棟、那須町40棟、那珂川町7棟）
- ・半壊2,111棟：宇都宮市242棟、足利市11棟、栃木市1棟、佐野市2棟、鹿沼市9棟、日光市7棟、小山市1棟、真岡市118棟、大田原市119棟、矢板市90棟、那須塩原市38棟、さくら市25棟、那須烏山市135棟、下野市13棟、益子町155棟、茂木町12棟、市貝町69棟、芳賀町133棟、壬生町5棟、高根沢町716棟、那須町143棟、那珂川町67棟
- ・一部損壊72,876棟：宇都宮市18,639棟、足利市3,237棟、栃木市1,082棟、佐野市835棟、鹿沼市1,350棟、日光市538棟、小山市2,127棟、真岡市14,423棟、大田原市2,624棟、矢板市2,852棟、那須塩原市1,257棟、さくら市2,507棟、那須烏山市3,101棟、下野市1,048棟、上三川町175棟、益子町2,100棟、茂木町2,012棟、市貝町1,961棟、芳賀町2,358棟、壬生町438棟、野木町364棟、岩舟町152棟、塩谷町274棟、高根沢町2,699棟、那須町1,561棟、那珂川町3,162棟

Ⅱ 基本コンセプト

これまでの地域医療再生計画の進捗状況等及び地域の実情を踏まえ、計画策定時以降に生じた状況の変化に対応するため、下記のとおり追加の対策を講じる。

- ① 「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」（平成24年8月29日内閣府発表）への対応など災害対策に必要となる医療機関の施設整備（自家発電装置の設置等）
- ② 医学部の地域枠定員の増員に伴い必要となる修学資金の貸与事業
- ③ 介護と連携した在宅医療体制を整備する在宅医療推進事業
- ④ 在宅医療連携体制の先進事例を県内全域に普及するための伝達研修等の開催
- ⑤ 東日本大震災等これまでの地域医療再生計画の策定時からの状況の変化に伴い必要となる新たな取組

Ⅲ 地域医療再生計画の期間

本計画は、平成25年度末までの期間を対象として定めるものとする。ただし、平成25年度末までに開始する事業を含む。

IV 現状及び課題

1 医師等確保対策

(1) 医 師

- 人口10万人当たりの医療施設従事医師数（平成22年末現在）は205.3人であり、全国平均（219.0人）を下回っており、全国第32位である。
- 二次保健医療圏別に見ると、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院がある県南保健医療圏は372.9人で全国平均を唯一上回っているが、他の5保健医療圏では県北保健医療圏124.4人、県西保健医療圏127.3人、宇都宮保健医療圏187.8人、県東保健医療圏105.5人、両毛保健医療圏167.2人といずれも全国平均を下回っている。
- 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にある。特に、地域の中核病院においては、大学医局からの派遣が約6割と高く、大学医局による派遣医師の引き揚げ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じ、診療科や地域間の偏在が顕在化している。さらに複数の大学医局から派遣を受けていることから、本県では医師の集約化や重点化が難しい環境にあり、医師の絶対数の不足、診療科、地域間の偏在を解消し、安定的に医師確保ができる体制づくりが喫緊の課題である。

【医療圏別人口10万人対医師数】

（単位：人）

保健医療圏	区分	医療施設従事医師数			人口10万人 対医師数
		総 数	病 院	診 療 所	
県北保健医療圏		489	276	213	124.4
県西保健医療圏		245	136	109	127.3
宇都宮保健医療圏		961	497	464	187.8
県東保健医療圏		158	68	90	105.5
県南保健医療圏		1,808	1,465	343	372.9
両毛保健医療圏		461	254	207	167.2
栃木県計		4,122	2,696	1,426	205.3（全国32位）
全 国		-	-	-	219.0

- 医師不足の最大の課題は、地域の中核病院の勤務医不足であり、二次救急輪番等を実施している主要30病院の常勤医師数調査によると、産婦人科については平成16年の医師数まで回復していない状況にある。さらに病院別に見ると、増加している病院と減少している病院と二極化の傾向にある。
- 地域の中核病院の勤務医不足により、大学病院の負担が増加しており、大学病院自体が医師不足であることから、県内病院からの医師派遣要望に対応できない状況にあることから、医師派遣機能強化のためにも大学病院に対する負担軽減策が必要となっている。また、医師不足が深刻である産婦人科や小児科で、女性医師の割合が高いことから、女性医師に焦点を当てた対策にも重点的に取り組んでいく必要がある。

- ・ 医師養成数の増員が行われる中、一人でも多くの医師が本県での勤務を希望し、また勤務した医師が離職しないような勤務環境を整備していくことが重要である。
- ・ 平成24年度医師臨床研修制度に係る研修医マッチングにおいて、全国平均では臨床研修病院と大学病院との比率が1対1であるが、本県は1対3であり、臨床研修病院の割合が極めて低い状況にあることから、地域の中核病院でもある臨床研修病院における研修医確保が課題である。

【平成24年度医師臨床研修制度に係る研修医マッチング結果】 (単位：人)

		募集定員		マッチ数		空席数		マッチ率
		人数	構成	人数	構成	人数	構成	
県	臨床研修病院	52	31.1%	32	25.6%	20	47.6%	61.5%
	大学病院	115	68.9%	93	74.4%	22	52.4%	80.9%
	合計	167	100.0%	125	100.0%	42	100.0%	74.9%
全国	臨床研修病院	5,636	53.6%	4,299	54.4%	1,337	51.2%	76.3%
	大学病院	4,883	46.4%	3,609	45.6%	1,274	48.8%	73.9%

(2) 看護師等

- ・ 看護職員の需要数は、手厚い看護の提供や質の向上等を反映し、平成27年には、21,595人が見込まれている。供給数は、養成数の増加により新卒就業者数は増加するが、再就業及び退職者数には大きな変動はないと見込まれる。需要と供給の関係は、平成23年では需要が供給を760人程度上回っており、徐々に需要と供給の差は縮まるものの、今後も供給不足は続くものと予想される。
- ・ 看護職員の需要については、多様なニーズに対する手厚い看護や質の高い看護サービスの実現、医療技術の高度化に伴う看護技術の専門分化、在宅医療の推進、医療安全対策の推進等により、引き続き増加傾向にある。このため、看護職員の安定確保対策は一層強く求められるとともに、量的のみならず、質的にも一層の向上が求められている。

【栃木県看護職員需給見通しの概要】 (単位：人、%)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需要見込み数 (A)		20,650	20,952	21,171	21,345	21,595
供給数 (B)	年当初就業者数	19,596	19,888	20,194	20,496	20,795
	新卒就業者数	722	744	746	751	772
	再就業者数	2,038	2,068	2,100	2,132	2,163
供給減 (C)	退職者等減少数	2,469	2,506	2,545	2,583	2,620
年末就業者数 (D = B - C)		19,888	20,194	20,496	20,795	21,110
不足数 (A - D)		763	758	675	550	486

2 在宅医療推進事業

- ・ 地域完結型の医療提供体制の整備を促進していくため、各医療機関の機能分化と相互の連携を推進し、切れ目のない医療の提供を目指した医療連携体制を構築していく必要がある。
- ・ 本県の年齢3区分別人口構成は平成10年に老年人口（65歳以上）の割合が年少人口（15歳未満）を上回り、以降その差が拡大し続けている。年齢3区分別人口構成の推移を見ると、平成52年時点では、年少人口の割合は全人口の1割程度に、生産年齢人口（15～64歳）は5割程度にまで減少するのに対し、老年人口は4割程度にまで増加すると見込まれるなど、今後も高齢者の増加が続くことから、医療及び介護・福祉の連携体制（ハード・ソフト）の整備が重要であるが、現状では各施設間の情報の共有化が図られていないことから、効果的かつ効率的なネットワークシステムの構築が課題である。
- ・ 診療所における電子カルテシステムの導入率は、16.9%となっており、全国第37位と低位にあることから、導入促進が必要である。
- ・ 少子高齢社会を迎え、更に在宅医療の重要性が高まることから、これまで以上に病病・病診連携が求められるため、医療連携クリティカルパスの積極的な導入促進をはじめとする連携体制や在宅医療のあり方等について、医療、介護、福祉、行政等関係者が一丸となって取り組んでいく必要がある。また、医療・介護スタッフの安定的な確保は言うまでもなく、在宅医療・介護施設の基盤整備を図ることが重要である。

3 災害時の医療提供体制

- ・ 災害時における医療（以下「災害医療」という。）については、災害発生時に災害の種類や規模に応じて利用可能な医療資源を有効に活用する必要があるとともに、平時から災害を念頭に置いた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが必要不可欠である。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災で認識された課題等を踏まえ、国では「災害医療等のあり方に関する検討会」により、今後の災害医療のあり方について報告書が取りまとめられたことから、本報告書で提案された内容を踏まえた適切な災害医療体制を構築することが必要である。
- ・ 東日本大震災では、本県においても最大震度6強が観測され、死者4名、負傷者133名の人的被害を受けたほか、病院においても、震災直後には約3割が外来や入院の受入れ制限を余儀なくされるとともに、7割以上が建物や医療機器に被害を受けた。
- ・ 本県においては、災害時における救急患者受入機能や被災現場への医療救護チームの派遣機能を有する災害拠点病院を9か所指定している。このうち、平成25年4月現在で5病院がすべての建物の耐震化を完了しており、3病院が耐震化整

備工事を実施している。また、平成25年4月現在、4病院がヘリポートを整備している。さらに、災害拠点病院や栃木県医師会等が行う衛星携帯電話等の通信設備整備に対する助成を行い、災害時における通信手段の充実・確保を図るとともに、自家発電設備整備への支援を行っている。

- ・ 災害時における医療救護活動の協力体制を確保するため、栃木県医師会、栃木県歯科医師会、栃木県薬剤師会、栃木県看護協会、栃木県柔道整復師会の5つの医療関係団体と協定を締結しているほか、広域的な災害医療体制を構築するため、1都10県と災害時における相互応援に関する協定を締結している。
- ・ 平成24年8月から、災害時に必要な医療が迅速かつ的確に提供されるよう調整する役割を担う「栃木県災害医療コーディネーター」として、災害拠点病院等の専門医師13名を委嘱した。
- ・ 平成25年5月現在、災害派遣医療チーム「DMAT」9病院19チームが国のDMAT研修を受講している。
- ・ 東日本大震災の教訓等を踏まえ、施設・設備の整備や災害拠点病院間の連携強化をはじめ、各機関が有する災害拠点病院機能、医療従事者の派遣、特に広域的な災害が発生した場合の医師派遣に係るコーディネート機能、健康管理機能等の強化とその連携体制の強化など、災害医療体制の一層の充実強化を図る必要がある。

V 目標

- ◆ 医師、看護師等の確保については、これまでも養成、招へい、定着に向けた様々な取組を積極的に実施しているが、依然として医師、看護師等の不足や地域偏在が解消されないことから、引き続き、短期的及び中長期的な視点の両面から現行施策を粘り強く実施していくとともに、大学病院等との連携の下、地域の中核病院等に医師、看護師等が集まる仕組みづくりを支援していく。
- ◆ 栃木県保健医療計画（6期計画）に基づき、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）及び在宅医療について、地域ごとに医療連携体制を構築し、その整備充実強化に努める。
- ◆ 東日本大震災の経験等を踏まえ、災害時医療の均てん化を推進するとともに、災害拠点病院の医療提供体制の充実強化等を図る。

1 医師等確保対策

(1) 医 師

【目標値】

※ 人口10万人当たりの医療施設従事医師数

→ 全国平均（212.9人）以上（現在：205.3人）

※「新とちぎ元気プラン」の目標値

- ・ 栃木県医師確保支援センターの事業の充実強化を図りながら、医師確保に係る総合相談窓口として、広く県内外に情報を発信する。
- ・ 地域医療に従事する医師の確保、定着を図ることにより、医師の地域偏在を解消するため、医師不足の状況把握や地域医療支援センターの設置に向けた調査研究を行う。
- ・ 初期・二次・三次の機能分担に基づく医療提供体制の整備、後方病床の確保により、大学病院の負担軽減を図り、医師派遣機能の充実強化を図る。
- ・ 県内外の医療系大学や臨床研修病院等が連携し、医師・研修医のシミュレーション教育施設の充実や研修プログラムの抜本的な見直し等により、指導医や研修医が集まりやすい、多様な訓練プログラムの研究開発や医療トレーニングの場としての体制を整備する。
- ・ 地域医療の視点を持ち、地域の中核病院の基本診療部門を支える医師の県内定着を支援するため、地域枠等県養成医師の臨床環境、キャリア形成等に資する体

制整備を行う。

- ・ その他、現行施策を継続して実施することにより、医師の養成・招へい・定着を促進し、地域に必要な診療機能を復活させる。

(2) 看護師等

- ・ 県内の各地域（二次保健医療圏ごと）において、中小病院を対象とした合同就職ガイダンスを開催し、看護職員の県内定着を促進する。
- ・ 潜在看護職員の現場復帰を促進するため、就職希望医療機関等で働きながら再就業支援研修を受講できるプログラムを構築し、看護職員の再就業を支援する。
- ・ 実践経験が少ない看護職員の技術向上や潜在看護職員の現場復帰を促進するため、看護職員のシミュレーション教育（再教育）施設を整備する。
- ・ 現行施策を継続実施することにより、短期的及び中長期的な視点から看護職員の養成・離職防止・定着を促進する。

2 在宅医療推進事業

- ・ かかりつけ医を中心とした在宅医療の充実強化を図るため、県内全域での地域連携クリティカルパス（統一パス）の作成・運用など、病病連携・病診連携等の仕組みづくり・ネットワーク構築を促進する。
- ・ 回復期や慢性期・維持期の患者の療養、或いは在宅療養患者の病状悪化時における緊急入院等の対応強化のため、有床診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの設備整備支援を行うとともに、在宅医療での注射剤、麻薬等の供給・応需体制の整備支援を行う。
- ・ 安全で質の高い在宅歯科医療を提供できるよう、地域ごとに在宅歯科診療設備の整備を図る。
- ・ 病病連携、病診連携、介護・福祉との連携を促進し、効率的でより質の高い医療サービスを提供するため、IT等を活用した診療情報の共有化など施設間のネットワークシステムを普及させる。
また、在宅医療ネットワーク体制を推進する観点から、診療所の電子カルテシステム導入を支援する。

【目標値】

- ※ 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり）11施設（平成24年現在：6.8施設）
- ※ 24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり）14人（平成21年現在：10.2人）
- ※ 1月当たりの定期的な訪問診療の数（人口10万人当たり）408件（平成23年現在：166件）
- ※ 在宅看取り数（人口10万人当たり）180人（平成22年現在：160.6人）

※ 診療所における電子カルテシステム導入率を50%以上（現在：16.9%）

3 災害時の医療提供体制確保事業

- ・ 災害拠点病院が被災した場合においても、被災地外の災害拠点病院から必要な医療が提供できるよう、県内のすべての災害拠点病院の診療設備等を充実させ、災害時医療の均てん化を図るとともに、県内すべてのDMAT（災害派遣医療チーム）がいつでも活動できるよう支援する。

【目標値】

- ※ 耐震化に対応する災害拠点病院を9病院（平成25年現在：5病院）
- ※ ヘリポートが整備された災害拠点病院を6病院（平成25年現在：4病院）
- ※ DMAT指定病院を9病院、チーム数を27チーム（平成25年現在：9病院、19チーム）

VI 具体的な施策

1 医師等確保対策事業

総事業費 1,946,535千円

(基金負担分283,235千円、県負担分1,663,300千円)

うち今回拡充分252,035千円

(基金負担分210,635千円、県負担分41,400千円)

(目的)

医学生の県内定着に対するインセンティブを確保する修学資金の仕組みを設定するなど、県内大学と連携し、各種事業を円滑に行う。

また、地域における産科・小児科・救急医療をはじめとした医師不足診療科に対し、持続的な医師派遣システムによる医療連携体制の構築や地域の医療機関等の医師不足の解消を図るため、医学部附属病院を持つ自治医科大学及び獨協医科大学に寄附講座を設置し、継続的に県内の救急医療機関等の医師不足医療機関に医師が派遣可能な仕組みを設ける。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

<拡充する事業>

① 医師養成事業

獨協医科大学に地域枠を設定し、修学資金を貸与する。

・平成25年度事業開始

・総事業費1,694,500千円

(基金負担分 90,000千円、県負担分1,604,500千円)

・事業内容

本県では、これまで、獨協医科大学において卒業後9年間は県知事の指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件とする「地域枠」として医学部定員の増員を5人から8人へと充実してきたところである。

平成25年度より新たに「地域枠」として2人の増員を行うこととなり、これらの不足する財源を充当する。

② 産科医修学資金貸与事業

産科医を志す医学生(4～6年生)へ修学資金を貸与する。

・平成25年度事業開始

・総事業費136,200千円

(基金負担分77,400千円、県負担分41,400千円)

・事業内容

本県において、特に不足している産科医について、養成段階から医師を確保するため、修学資金を貸与する。

その返還免除の要件としては、初期臨床研修を県内の臨床研修指定病院又は2医科
大学で実施し、初期臨床研修終了後、貸与期間の1.5倍の期間を県知事の指定する
県内医療機関に勤務することとする。

本事業は平成25年度から新たに取り組み、不足する財源を充当する。

③ 産科医キャリアプラン支援事業

産科医確保のためキャリア形成支援を行う。

・平成25年度事業開始

・総事業費 800千円

(基金負担分800千円、県負担分0千円)

・事業内容

産科医を目指す医学生(4~6年生)のキャリア形成を支援することにより、地域
における産科医の確保を図るとともに、将来の周産期医療の指導的・中心的な役割を
担う人材を育成する。

産科医修学資金貸与事業と同様、初期臨床研修を県内で実施し、卒後9年間(初期
臨床研修期間を除く。)の産科医としてのキャリア形成を県内の公的病院等で行うこ
ととし、うち4年以上の期間を県知事の指定する公的病院等に勤務することとする。

本事業は平成25年度から新たに取り組み、不足する財源を充当する。

(その他の事業)

④ 看護師等確保対策事業

・平成25年度事業開始

・総事業費 115,035千円

(基金負担分115,035千円、県負担分0千円)

・事業内容

看護学生等支援事業(事業費10,000千円)については、看護師等養成所にカ
ウンセラーを巡回訪問させ、カウンセリングの実施により看護学生の長期欠席、中途
退学等を防止し、卒業者の増加及び県内定着の促進を図る。また、新人看護職員が気
軽に相談できる窓口としても活用することにより、新人看護職員の離職防止を図る。

看バック!再就職応援プログラム事業(事業費101,905千円)については、
就職を希望する病院等で最新の知識・技術を習得するため個々人に応じた研修プロ
グラムを構築し、病院等での勤務研修を実施し、潜在看護職員のスムーズな現場復帰の
促進を図る。

助産師再就業促進事業(事業費3,130千円)については、ナースセンターに助
産師再就業支援センターを新規併設し、助産師再就業支援研修受講者と助産師を必要
としている産科診療所等とのマッチングを行うなど、潜在助産師の活用促進と産科医
等の勤務環境の改善を図る。

<参考 これまでの取組（関連事業）>

医師等確保対策事業（抜粋）

<平成21年度補正予算による地域医療再生計画>

【栃木県県南保健医療圏】

ア 医師確保対策事業（2,533,056千円）

①	事業名	学生に対する普及啓発等事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	2,000千円【基金負担分2,000千円】
	事業概要	<p>【医師の養成対策】</p> <p>○ 高校生等を対象とした病院見学会、医学部進学セミナー等を開催し、医師志望学生の増加を図る。また、看護師等の養成対策としても実施する。</p> <p>・開催経費の助成（H22）2,000千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,000	600			600	
基金負担分	2,000	600			600	

②	事業名	研修プログラム構築事業
	事業期間	平成22年度から平成23年度まで
	事業費	5,000千円【基金負担分5,000千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 地域全体で医師を育てることを前提に病院間や診療所との連携により、救急や周産期医療の十分な症例を経験するなど幅広い研修を積めるよう、医師としての生涯研修の基</p>

礎となる初期研修を確立するとともに、後期研修につながる研修プログラムを研究・構築する。

・研修プログラムの研究・構築（H22～23）5,000千円

・委託先：臨床研修病院等

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	5,000	2,500	2,500		5,000	
基金負担分	5,000	2,500	2,500		5,000	

③	事業名	医師確保コーディネーター活動支援事業
	事業期間	平成22年度から平成24年度まで
	事業費	300千円【基金負担分300千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 臨床研修病院や大学病院等の医師を医師確保コーディネーターに委嘱し、個別病院の枠を越えた研修医・勤務医の確保等の活動を実施することにより、医師の招聘、県内定着等を促進する。</p> <p>・活動支援（H22～24）300千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	300			0	0	
基金負担分	300			0	0	

④	事業名	医師派遣システム等構築事業
	事業期間	平成22年度から平成23年度まで
	事業費	5,000千円【基金負担分5,000千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 県奨学金医師、地域枠医師等について、有効な医師派遣方法、キャリア形成方法等を研究・構築し、限られた医療資源の有効活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの研究・構築（H22～23）5,000千円 ・委託先：地域医療研究団体等

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	5,000	2,500	2,100		4,600	
基金負担分	5,000	2,500	2,100		4,600	

⑤	事業名	寄附講座設置事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	550,000千円【基金負担分550,000千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 救急医療、周産期医療など地域医療に係る諸課題について、自治医科大学及び獨協医科大学と連携して調査・研究を行うため、両大学に寄附講座を設置する。併せて中核病院に活動拠点を設置し、診療を通じた支援や研究、学生への実地研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医大（周産期医療等）（H22～25）200,000千円 ・獨協医大（救急医療等）（H22～25）200,000千円 ・獨協医大（医師養成等）（H22～25）150,000千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	550,000	137,500	137,500	137,500	412,500	137,500
基金負担分	550,000	137,500	137,500	137,500	412,500	137,500

⑥	事業名	医師派遣大学協議会（仮称）開催事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	400千円【基金負担分400千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 県外大学を含め関連大学が協議する場（医師派遣大学協議会（仮称））を設け、定期的（年1回程度）な協議を行うことにより、地域医療構想や医師育成の意思の共有を図り、複数の大学医局からの医師派遣を受けていることの課題解決を図る。</p> <p>・会議開催（H22～25）400千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	400			69	69	100
基金負担分	400			69	69	100

⑦	事業名	女性医師支援センター（仮称）設置・運営事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	14,000千円【基金負担分14,000千円】
	事業概要	<p>【医師の定着対策】</p> <p>○ 女性医師の就業支援のための情報把握、情報提供、斡旋等を行う女性医師支援センター（仮称）を設置・運営（委託）する。</p> <p>・設置・運営事業（H22～25）14,000千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	14,000	2,698	3,500	3,500	9,698	4,301
基金負担分	14,000	2,698	3,500	3,500	9,698	4,301

⑧	事業名	勤務環境改善支援事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	60,000千円【基金負担分60,000千円】
	事業概要	<p>【医師の定着対策】</p> <p>○ 病院が独自に取り組むきめ細やかな勤務環境改善対策や医師確保対策等（病院内で規則化された取組に限る。）を支援し、病院勤務医の確保・定着を促進する。</p> <p>・支援事業（H22～25）60,000千円（20病院）</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	60,000	14,032	10,642	12,242	36,916	25,000
基金負担分	60,000	14,032	10,642	12,242	36,916	25,000

⑨	事業名	メディカルクラーク教育プログラム開発支援事業
	事業期間	平成22年度から平成23年度まで
	事業費	1,600千円【基金負担分1,600千円】
	事業概要	<p>【医師の定着対策】</p> <p>○ 病院勤務医の事務作業等の負担軽減を図るためには、医師をサポートできるメディカルクラークを育成する必要がある。臨床現場の経験豊富なメディカルクラークの育成は、医療機関単独では難しいため、保健医療圏を単位とした教育支援チームを編成して、臨床現場の実践と医療知識を体系的に習得できる教育プログラムを研究・構築することにより、優秀な医師事務作業補助者を養成し、医師の労働時間等の軽減に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの開発（H22） 600千円 ・教育プログラムの普及（H23） 1,000千円 ・委託先：臨床研修病院等

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,600		1,000	600	1,600	
基金負担分	1,600		1,000	600	1,600	

⑩	事業名	【基金充当外の既存運営事業】医師確保対策事業
	事業期間	平成21年度から平成25年度まで
	事業費	1,894,756千円【基金以外1,894,756千円】
	事業概要	<p>【医師の養成対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学(通常枠)による医師養成事業(H21～25) 635,000千円 ・自治医科大学(地域枠)による医師養成事業(H21～25) 214,500千円 ・医学生修学資金貸与事業(H21～25) 370,000千円 <p>【医師の招聘対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保事業(H21～25) 13,355千円 ・後期研修医等研修資金貸与事業(H21～23) 52,800千円 ・医師登録制度、医師募集情報一括発信事業、ドクターバンク事業、無料職業紹介事業(H21～25) 0千円 <p>【医師の定着対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師臨床復帰事業(H21～23) 300千円 ・短時間正規雇用支援事業(H21～23) 13,129千円 ・緊急分娩体制整備事業(H21～25) 145,000千円 ・院内助産所整備事業(H21～24) 19,112千円 ・救急勤務医手当(H21～25) 431,560千円

イ 看護師・助産師確保対策事業 (1,506,208千円)

①	事業名	看護師短時間正職員制度導入促進事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	60,000千円【基金負担分60,000千円】
	事業概要	<p>【看護職員の離職防止・定着促進対策】</p> <p>○ 看護職員の勤務環境改善を促進するため、短時間正職員制度を導入する医療機関に対し、代替職員の雇用に必要な経費の一部助成を行い、看護職員への離職防止・再就業支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業(H22～25) 60,000千円(20施設)

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	60,000	3,570		315	3,885	15,000
基金負担分	60,000	3,570		315	3,885	15,000

②	事業名	訪問看護推進事業
	事業期間	平成23年度から平成25年度まで
	事業費	900千円【基金負担分900千円】
	事業概要	<p>【看護職員の資質向上対策】</p> <p>○ 在宅医療を推進するためには、最後まで在宅で安心して療養できる支援が必要であることから、在宅ターミナルケアの研修項目を追加し、在宅での看取りの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施（H23～25）900千円 ・委託先：栃木県看護協会等

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	900		300	300	600	300
基金負担分	900		300	300	600	300

③	事業名	助産師確保連絡協議会（仮称）設置事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	1,200千円【基金負担分1,200千円】

事業概要	<p>【助産師の確保対策】</p> <p>○ 助産師の確保・養成・派遣システム等の諸課題について、関係機関等が協議・検討を行う助産師確保連絡協議会（仮称）を設置（年3回程度開催）し、助産師確保体制の構築を図る。</p> <p>・会議開催（H22～25）1,200千円</p>
-------------	--

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,200		132	226	358	275
基金負担分	1,200		132	226	358	275

④	事業名	助産師養成所設備整備事業
	事業期間	平成22年度
	事業費	12,000千円【基金負担分12,000千円】
	事業概要	<p>【助産師の養成対策】</p> <p>○ 助産師養成施設の開設を促進するため、設備整備を支援する。</p> <p>・設備整備事業（H22）12,000千円（1施設）</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	12,000	12,000			12,000	
基金負担分	12,000	12,000			12,000	

⑤	事業名	助産師養成施設修業派遣支援事業
	事業期間	平成23年度から平成25年度まで
	事業費	30,000千円【基金負担分30,000千円】
	事業概要	<p>【助産師の養成対策】</p> <p>○ 勤務看護師の助産師資格取得を促進するため、産科医療機関等が当該勤務看護師を助産師養成施設に派遣した場合に、当該派遣期間における代替職員の確保に必要な経費の一部助成を行い、助産師確保（平成25年度までに10名）を促進する。</p> <p>・派遣支援事業（H23～25）30,000千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	30,000			3,420	3,420	15,000
基金負担分	30,000			3,420	3,420	15,000

⑥	事業名	【基金充当外の既存運営事業】看護師・助産師確保対策事業
	事業期間	平成21年度から平成25年度まで
	事業費	1,402,108千円【基金以外1,402,108千円】
	事業概要	<p>○看護師確保対策事業 1,384,483千円</p> <p>【看護師の養成対策】</p> <p>・看護職員修学資金貸付事業（H21～25） 307,620千円</p> <p>・看護師等養成所運営費補助事業（H21～25）905,575千円</p> <p>・実習指導者講習会委託事業（H21～25） 17,970千円</p> <p>・イメージアップ対策事業（H21～25） 5,705千円</p> <p>【看護師の離職防止・定着促進】</p> <p>・新人看護職員応援研修事業（H21～25） 4,075千円</p>

・看護職員再就業支援対策 (H21～25)	49,758千円
・再就業促進事業 (H21～25)	66,770千円
【看護師の資質向上】	
・看護職員実務研修事業 (H21～25)	5,425千円
・看護協会研修事業費補助事業 (H21～25)	19,740千円
・専門分野の看護師養成研修事業 (H21～25)	1,845千円
○助産師確保対策事業	17,625千円
・助産師確保対策事業 (H21～25)	17,625千円

【栃木県西保健医療圏】

(1) 県全体で取り組む事業（運営に係る事業）

①	事業名	医学部入学定員増による医師養成事業
	事業期間	平成22年度から平成31年度まで
	事業費	1,100,000千円 【基金負担分195,000千円・基金以外905,000千円】
	事業概要	<p>【医師の養成対策】</p> <p>○ 「経済財政改革の基本方針2009」に係る平成22年度医学部入学定員増による地域枠を獨協医科大学に設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増員期間 平成22年度から31年度まで（10年間） ・養成数 5名／年 ・奨学金 2,200万円／人・6年間 （内訳） 入学金100万円・授業料350万円×6年間 ・義務年限 奨学金を貸与した期間の1.5倍の期間 ・診療科 指定なし ・臨床研修 初期臨床研修を獨協医科大学病院で実施 ・選抜方法 獨協医科大学の入学試験により選抜（義務年限履行に係る意思確認等については県が関与） ・総経費 1,100,000千円（うち基金充当195,000千円）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,100,000	22,500	38,545	57,209	118,254	75,000
基金負担分	195,000	22,500	38,545	57,209	118,254	75,000

②	事業名	寄附講座設置事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	300,000千円【基金負担分300,000千円】
	事業概要	<p>【医師の招聘対策】</p> <p>○ 地域医療に係る諸課題について、獨協医科大学及び自治医科大学と連携して調査・研究を行うため、両大学に寄附講座を設置する。併せて中核病院に活動拠点を設置し、診療を通じた支援や研究、学生への実地研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獨協医大（地域医療等）(H22～25) 200,000千円 ・ 自治医大（地域医療等）(H22～25) 100,000千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	300,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000
基金負担分	300,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000

③	事業名	看護教員養成講習会開催事業
	事業期間	平成24年度から平成25年度まで
	事業費	20,000千円【基金負担分20,000千円】

事業概要	<p>【看護教員の養成対策】</p> <p>○ 看護職員の確保については、これまで国や他都道府県で実施している養成講習会に派遣参加することにより対応してきたところであるが、団塊の世代の退職等に伴い看護教員が不足することから、時限的に養成講習会を実施し、県内の看護教員の確保（平成25年度までに80名）を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催委託（H24～25）20,000千円 ・ 委託先：栃木県看護協会
-------------	---

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	20,000		5,987	11,450	17,437	13,000
基金負担分	20,000		5,987	11,450	17,437	13,000

④	事業名	看護学生等支援事業（カウンセラー派遣）
	事業期間	平成23年度から平成25年度まで
	事業費	10,500千円【基金負担分10,500千円】
	事業概要	<p>【看護職員の離職防止・定着促進対策】</p> <p>○ 看護師等養成所にカウンセラーを巡回訪問させ、看護学生の長期欠席、中途退学等を防止し、卒業者の増加及び県内定着の促進を図る。</p> <p>また、新人看護職員が気軽に相談できる窓口としても活用することにより、新人看護職員の離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセラー派遣（H23～25）10,500千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	10,500		2,045	3,999	6,044	4,000
基金負担分	10,500		2,045	3,999	6,044	4,000

⑤	事業名	助産師養成所設備整備事業
	事業期間	平成23年度
	事業費	12,000千円【基金負担分12,000千円】
	事業概要	【助産師の養成対策】 ○ 助産師養成施設の開設を促進するため、設備整備を支援する。 ・設備整備事業（H22）12,000千円（1施設）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	12,000					
基金負担分	12,000					

⑥	事業名	助産師再就業促進事業
	事業期間	平成22年度から平成24年度まで
	事業費	10,500千円【基金負担分10,500千円】
	事業概要	【助産師の再就業支援対策】 ○ ナースセンターに助産師再就業支援センターを新規併設

し、助産師再就業支援研修受講者と助産師を必要としている産科診療所等とのマッチングを行うなど、潜在助産師の活用促進と産科医等の勤務環境の改善を図る。

- ・再就業促進事業（H22～24）10,500千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	10,500	2,334	1,295	1,289	4,918	3,490
基金負担分	10,500	2,334	1,295	1,289	4,918	3,490

⑧	事業名	【その他の基金充当外の既存運営事業】
	事業期間	平成21年度から平成25年度まで
	事業費	9,361,605千円【基金以外9,361,605千円】
	事業概要	<p>○医師確保対策事業 1,894,756千円</p> <p>【医師の養成対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学(通常枠)による医師養成事業(H21～25) 635,000千円 ・自治医科大学(地域枠)による医師養成事業(H21～25) 214,500千円 ・医学生修学資金貸与事業(H21～25) 370,000千円 <p>【医師の招聘対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保事業(H21～25) 13,355千円 ・後期研修医等研修資金貸与事業(H21～23) 52,800千円 ・医師登録制度、医師募集情報一括発信事業、ドクターバンク事業、無料職業紹介事業(H21～25) 0千円 <p>【医師の定着対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師臨床復帰事業(H21～23) 300千円 ・短時間正規雇用支援事業(H21～23) 13,129千円 ・緊急分娩体制整備事業(H21～25) 145,000千円 ・院内助産所整備事業(H21～24) 19,112千円 ・救急勤務医手当(H21～25) 431,560千円 <p>○看護師確保対策事業 1,384,483千円</p> <p>【看護師の養成対策】</p>

・看護職員修学資金貸付事業 (H21～25)	307,620千円
・看護師等養成所運営費補助事業 (H21～25)	905,575千円
・実習指導者講習会委託事業 (H21～25)	17,970千円
・イメージアップ対策事業 (H21～25)	5,705千円
【看護師の離職防止・定着促進】	
・新人看護職員応援研修事業 (H21～25)	4,075千円
・看護職員再就業支援対策 (H21～25)	49,758千円
・再就業促進事業 (H21～25)	66,770千円
【看護師の資質向上】	
・看護職員実務研修事業 (H21～25)	5,425千円
・看護協会研修事業費補助事業 (H21～25)	19,740千円
・専門分野の看護師養成研修事業 (H21～25)	1,845千円
○助産師確保対策事業	17,625千円
・助産師確保対策事業 (H21～25)	17,625千円
○救急医療 (小児救急を含む) 対策事業	5,125,214千円
・第一次救急医療対策事業 (H21～25)	10,887千円
・第二次救急医療対策事業 (H21～25)	711,933千円
・第三次救急医療対策事業 (H21～25)	2,514,048千円
・ドクターヘリ運航助成事業 (H21～25)	724,440千円
・救急医療情報システム整備事業 (H21～25)	260,311千円
・救急医療対策推進事業 (H21～25)	5,119千円
・小児救急医療対策事業 (H21～25)	850,776千円
・小児救急電話相談事業 (H21～25)	47,700千円
○周産期医療対策事業	551,717千円
・周産期医療対策事業 (H21～25)	108,907千円
・母子医療センター事業 (H21～25)	355,210千円
・周産期連携センター事業 (H21～25)	87,600千円
○へき地医療対策事業	387,810千円
・へき地医療支援事業 (H21～25)	191,364千円
・へき地巡回診療事業 (H21～25)	16,446千円
・へき地医療拠点病院等運営費補助事業 (H21～25)	180,000千円

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

(1) 医師確保・育成対策

ア 地域医療支援システム調査研究事業

事業期間	平成24年度
事業総額	13,720千円 (基金：13,720千円)
事業概要	<p>国が提唱する「地域医療支援センター」の設置導入に当たり、本県の特殊事情等（県立の総合病院がなく、2つの私立医科大学が立地等）を考慮した中で、当センターの効果的・効率的な運営を推進するための事前調査研究や分析評価等を行う。</p> <p>○事業主体 県（県医師会へ委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,720千円 (基金：13,720千円) ・調査研究・分析、検討会の設置・運営等経費

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	13,720			673	673	6,860
基金負担分	13,720			673	673	6,860

イ 臨床実習シミュレーター等設備整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	700,000千円 (基金：250,000千円)
事業概要	<p>研修医・勤務医・開業医及び看護職員の技能習得や修練のため、多様な訓練プログラムに対応できる医学・看護教育シミュレーター機器の導入を促進し、もって医師・看護職員の育成・確保に資する。</p> <p>また、地域の診療所等に開放し、訪問診療のトレーニングや他職種との連携など、在宅医療のトレーニングの場としても活用する。</p> <p>○補助対象 臨床研修病院等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 700,000千円 (基金：250,000千円)

大規模病院 @100,000千円×3病院×1/2=150,000千円
 その他病院 @ 50,000千円×4病院×1/2=100,000千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	700,000			50,000	50,000	200,000
基金負担分	250,000			25,000	25,000	100,000

(2) 看護師等確保・育成対策

ア 看護師定着地域別就職ガイダンス事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	5,774千円（基金：5,774千円）
事業概要	<p>地域の中小病院等が単独で看護師等養成所の新卒者及び潜在看護職員の求人活動を実施するのが難しいことや、県内養成所の地域偏在による弊害を補完するため、中小病院等の就職合同説明会方式により実施する。</p> <p>○事業主体 県（事業委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 5,774千円（基金：5,774千円） (H24：2,887千円、H25：2,887千円) ・対象者 看護職員の求人希望のある中小病院等 ・実施地区 県内3地区（県南、県央、県北地区）/年

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	5,774			2,887	2,887	3,753
基金負担分	5,774			2,887	2,887	3,753

イ 看バック！ 再就業応援プログラム事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	92,070千円（基金：92,070千円）
事業概要	<p>潜在看護職員のスムーズな現場復帰を促進するため、就職を希望する病院等で最新の知識・技術を習得するための個々人に応じた研修プログラムを構築し、病院等での勤務研修を実施する。</p> <p>○事業主体 県（県看護協会へ委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 92,070千円（基金：92,070千円） （H24：46,035千円、H25：46,035千円） ・県看護協会が病院等への求人登録潜在看護職員の紹介・研修プログラムを作成 ・勤務研修中の看護職員100人（H24：50人、H25：50人）の給与相当額を支援 @一人当たり260千円上限/月、勤務研修期間：3か月以内

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	92,070			16,177	16,177	46,035
基金負担分	92,070			16,177	16,177	46,035

ウ 看護師・女性医師「教育センター」整備支援事業

事業期間	平成25年度
事業総額	1,200,000千円（基金：199,000千円、事業者：1,001,000千円）
事業概要	<p>看護師や女性医師等の確保を図るため、結婚・出産等により職場から離れている看護師等の現場復帰を支援するための「教育センター」を整備する。</p> <p>○補助対象 獨協医科大学病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1,200,000千円（基金：199,000千円）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1200,000					1,200,000
基金負担分	199,000					199,000

(3) 医師・看護師等住宅整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	250,000千円（基金：125,000千円、事業者：125,000千円）
事業概要	<p>医師・看護職員の招へい、定着を促進するため、公的医療機関等が設置する医師・看護職員住宅の整備を支援する。</p> <p>○補助対象 公的病院、二次救急輪番病院</p> <p>・事業費 250,000千円（基金：125,000千円）</p> <p style="text-align: center;">@50,000千円×5病院×1/2=125,000千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	250,000			362,716	362,716	60,000
基金負担分	125,000			79,836	79,836	30,000

2 在宅医療推進事業

総事業費 122,405千円

(基金負担分76,640千円、県負担分15,000千円、
事業者負担分30,765千円)

うち今回拡充分 122,405千円

(基金負担分76,640千円、県負担分15,000千円、
事業者負担分30,765千円)

(目的)

在宅療養を安心して継続するためには、在宅療養者が急変時にも、適切な場所で適切な療養を受けられる体制の充実が必要である。このため、医師会等と連携しながら、地域の在宅医療、介護関係者の顔の見える関係の構築と医療側から介護への連携を働きかける体制作りに取り組むとともに病態急変時の連携体制の整備など対応強化を図る。

<拡充する事業>

①在宅医療におけるIT利活用事業

(1) 退院（転院）支援システムの構築事業

患者の症状に応じた退院（転院）を調整するための支援システムを構築する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 一般社団法人栃木県医師会
- ・総事業費 20,000千円
(基金負担分20,000千円)
- ・事業内容

医療機関が有する受入可能な患者の病態像を明らかにし、その情報をインターネットを活用し、高次医療機関へ提供するシステムを構築する。

(2) 医療／介護地域情報連携システム研究事業

在宅医療と介護の連携を推進するための情報共有に関する基盤整備について調査研究する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 一般社団法人栃木県医師会
- ・総事業費 5,000千円
(基金負担分5,000千円)
- ・事業内容

在宅医療を担う医療機関（歯科を含む）、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の情報の共通化のためのネットワーク構築のための調査研究等を支援する。

②入退院共通連携シート作成委員会開催事業

入退院機能と在宅医療に係る連携調整のための入退院共通連携シート作成委員会の開催を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 公益社団法人栃木県看護協会
- ・総事業費 900千円
(基金負担分900千円)
- ・事業内容

入退院共通連携シートの検討及び作成を行うため、県内のケアマネージャー協会、医療社会事業協会、看護協会等の代表者からなる『入退院共通連携シート作成委員会』の開催を支援する。

③在宅医療に関する研修会開催事業

在宅医療の知識・技術に関する研修会開催等を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 一般社団法人栃木県医師会
- ・総事業費 10,000千円
(基金負担分10,000千円)
- ・事業内容

在宅医療を受ける患者家族及び提供する医療従事者に対する在宅医療の普及啓発や、現場で役立つ知識の習得に関する研修会の開催等を支援する。

④訪問看護ステーション管理者研修会開催事業

訪問看護ステーションの管理者向けの研修会を開催する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 訪問看護ステーション協議会
- ・総事業費 1,000千円
(基金負担分1,000千円)
- ・事業内容

訪問看護ステーションの管理者（新規参入の管理者を含む）等を対象に、健全経営のためのマネジメント能力の強化等を目的とした研修会の開催を支援する。

⑤訪問看護ステーション設備整備支援事業

訪問看護ステーションの設備整備を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 訪問看護事業者
- ・総事業費 20,000千円
(基金負担分10,059千円、事業者負担分9,941千円)
- ・事業内容

医療及び介護・福祉の切れ目のないサービス提供体制の均てん化を図るため、訪問看護ステーションの設備整備を支援する。

⑥訪問看護推進事業

在宅ターミナルケア研修を開催する。

- ・平成25年度事業開始
- ・委託先 公益社団法人栃木県看護協会
- ・総事業費 600千円
(基金負担分600千円)
- ・事業内容

ターミナル期の在宅療養者支援に従事する訪問看護師等の質の向上を図るため、在宅ターミナルケア研修を開催する。

⑦重症心身障害児在宅医療支援事業

重症心身障害児在宅医療支援のため、橋渡し機能やレスパイト機能の強化、研修会の開催等を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 国立病院機構宇都宮病院等
- ・総事業費 4,300千円
(基金負担分2,400千円、事業者負担分1,900千円)
- ・事業内容

重症心身障害児在宅医療支援のため、県内重症心身障害4施設とのネットワーク会議の開催、講演会の開催、県民公開講座の開催等を支援する。

⑧薬剤師の在宅医療への取組推進PR事業

薬剤師の在宅医療における役割等について、研修会の開催や冊子の作成等を行う。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 一般社団法人栃木県薬剤師会
- ・総事業費 5,000千円
(基金負担分5,000千円)
- ・事業内容

医療関係の多職種連携によって推進する在宅医療において、薬の専門家である薬剤師の役割等について、PR冊子を作成し、各薬局の店頭で広く県民に配布するとともに、県内の地域包括センター等へ配布する。また、研修会の開催等を支援する。

⑨在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備支援事業

薬局無菌製剤設備整備及び研修会等の開催等を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象、委託先 薬局、一般社団法人栃木県薬剤師会
- ・総事業費29,605千円
(基金負担分13,681千円、事業者負担分15,924千円)
- ・事業内容

在宅医療に取り組む薬局の無菌製剤設備整備に対し支援するとともに、無菌製剤研修会の開催、無菌製剤技術研修会の開催等に対してもあわせて支援する。

⑩在宅療養支援診療所設備整備支援事業

在宅療養支援診療所が行う設備整備を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 訪問診療の実績のある在宅医療支援診療所
- ・総事業費6,000千円
(基金負担分0千円、県負担分3,000千円、事業者負担分3,000千円)
- ・事業内容

在宅医療の充実強化を図るため、在宅医療に取り組む在宅療養支援診療所が行う設備整備を支援する。

⑪在宅医療地域連携体制構築事業（在宅医療チーム等構築支援事業）

郡市医師会、在宅療養支援病院・診療所等によるグループ化・チーム化の取組を支援する。

- ・平成25年度事業開始
- ・補助対象 郡市医師会、在宅療養支援病院・診療所等

- ・総事業費 20,000 千円
(基金負担分 8,000 千円、県負担分 12,000 千円)
- ・事業内容

在宅医療の提供に係る基盤整備並びに関係機関の連携のために必要な「グループ医療」や「多職種によるチーム医療」を推進するため、郡市医師会、在宅療養支援病院・診療所等によるグループ化・チーム化の取組を支援する。

<参考 これまでの取組（関連事業）>

在宅医療推進事業（抜粋）

<平成21年度補正予算による地域医療再生計画>

【栃木県県南保健医療圏】

①	事業名	県南医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	301,200千円【基金負担分301,200千円】
	事業概要	<p>○ トータル・ネットワーク・システムの構築（300,000千円）</p> <p>病病連携、病診連携、介護・福祉との連携を促進し、効率的でより質の高い医療サービスを提供するため、EHR（Electronic Health Record）による医療・保健・看護・介護・福祉情報のトータル・ネットワーク・システムの構築・整備を行い、関係機関の緊密な連携を確保したハイレベルなコーディネート機能、相談機能などの実施体制を整備する。</p> <p>また、トータル・ネットワーク・システムの運営組織（行政機関も参加）として地域連携支援センター（仮称）を病院内に設置し、システムの運用管理を行うとともに、圏域全体で関連施設間の連携が円滑に行われるよう、医療従事者、介護福祉関係者を対象とした各種研修会や症例検討会の開催等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹病院システム整備（H25）150,000千円 ・連携施設システム整備（H25）150,000千円（150施設）

- 大学病院への手術患者の集中を緩和するため、手術を必要とする患者について、病病連携による手術ネットワークを併せて構築する。また、下都賀総合医療センター（仮称）は、病診連携の中核となる地域医療支援病院の承認を目指すとともに、オープンベッドを設置し、同センターと診療所間における双方向的な支援体制の構築を行う。
- 医療連携検討促進会議（仮称）の開催（1,200千円）
 県南保健医療圏内の医療連携について、関係者が検討を行う場（医療連携検討促進会議（仮称））を設置（年3回程度開催）し、医療連携システムの研究・構築を図る。
 ・会議開催（H22～25）1,200千円

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	301,200		600	400	1,000	197,333
基金負担分	301,200		600	400	1,000	197,333

(3) 二次医療圏で取り組む事業（施設・設備整備に係る事業）

②	事業名	医療機能分化促進事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	120,000千円【基金負担分120,000千円】
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次医療機関医療機能分化促進事業（60,000千円） 二次医療機関の機能転換を促進するため、急性期病床等から回復期・慢性期等の病床への機能転換を行う医療機関の施設・設備整備を支援する。 ・施設設備整備（H24～25）60,000千円（2病院） ○ 周産期医療機能分化促進事業（50,000千円） 総合周産期母子医療センター（NICU）の後方病床となる重症児対応の病床（ポストNICU）の整備やレスパイトケア等のための短期受入病床（医療的ケア対応）の整

備を行う医療機関等の施設・設備整備を支援する。

- ・施設設備整備（H24～25）50,000千円（2施設）

- 産科診療所機能強化支援事業（5,000千円）

産科診療所の医師の高齢化・後継者不足などによる分娩取扱施設の減少を食い止めるため、産科診療所の設備整備を支援する。

- ・設備整備（H22～23）5,000千円（2診療所）

- 有床診療所機能強化支援事業（5,000千円）

急性期・亜急性期後の後方支援体制の強化を図るため、有床診療所の一般病床を短期入所療養病床に移行するための施設整備を支援する。

- ・施設整備（H22～25）5,000千円（5診療所）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	120,000	6,000	7,491	23,223	36,714	76,000
基金負担分	120,000	6,000	7,491	23,223	36,714	76,000

【栃木県県西保健医療圏】

(2) 二次医療圏で取り組む事業（運営に係る事業）

①	事業名	県西医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	450,600千円【基金負担分450,600千円】
	事業概要	○ 医療連携ネットワークシステムの構築（450,000千円） 病病連携、病診連携、介護・福祉との連携を促進し、効率的でより質の高い地域完結型医療（プライマリーケア、急性期治療、回復期治療）を提供するため、IT等を活用した診療情報等の共有化など施設間のネットワークの構築・整備を行う。

<ネットワークの概要>

- ・圏域内の二次医療機関を核として、大学病院（圏域内に三次医療機関が所在しないため）、病院、診療所、介護・福祉施設等と連携したネットワークシステム
 - ・二次医療機関と紹介元（逆紹介先）医療機関とが診療情報を共有することにより、患者のコーディネート、社会復帰を加速
 - ・医療連携クリティカルパスを用いた地域医療体制を充実させ、ネットワークの中で立案された標準的な治療計画を共有することにより、地域で一貫性のある継続的なケアの実現と効率的で質の高い医療を提供
 - ・医療機関間での情報共有が推進されることで、地域が一つのチームとなって標準的な医療を推進することにより、地域全体の医療の質が向上
 - ・基幹病院システム整備（H23～24）300,000千円
 - ・連携施設システム整備（H23～24）150,000千円（150施設）
- 大学病院への手術患者の集中を緩和するため、手術を必要とする患者について、病病連携による手術ネットワークを併せて構築する。また、上都賀総合病院の整備に当たっては、圏域内の医師等が気軽に立ち寄れるスペースを確保するとともに、共同して診療・研究・研修を行い、顔の見える地域連携を促進する。
- 医療連携検討促進会議の開催（600千円）
県西保健医療圏内の医療連携について、関係者が検討を行う場（医療連携検討促進会議（仮称））を設置（年2回程度開催）し、医療連携システムの研究・構築を図る。
- ・会議開催（H22～24）600千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	450,600		651	12,690	13,341	115,000
基金負担分	450,600		651	12,690	13,341	115,000

(3) 二次医療圏で取り組む事業（施設・設備整備に係る事業）

②	事業名	医療機能分化促進事業
	事業期間	平成22年度から平成25年度まで
	事業費	110,000千円【基金負担分110,000千円】
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次医療機関医療機能分化促進事業（100,000千円） 二次医療機関の機能転換を促進するため、急性期病床等から回復期・慢性期等の病床への機能転換を行う医療機関、圏域内で不足する医療機能の追加を行う医療機関の施設・設備整備を支援する。 ・施設設備整備（H23～24）100,000千円（2病院） ○ 産科診療所機能強化支援事業（5,000千円） 産科診療所の医師の高齢化・後継者不足などによる分娩取扱施設の減少を食い止めるため、産科診療所の設備整備を支援する。 ・設備整備（H22～23）5,000千円（2診療所） ○ 有床診療所機能強化支援事業（5,000千円） 急性期・亜急性期後の後方支援体制の強化を図るため、有床診療所の一般病床を短期入所療養病床に移行するための施設整備を支援する。 ・施設整備（H22～25）5,000千円（5診療所）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	110,000	3,498	2,500		5,998	201,000
基金負担分	110,000	3,498	2,500		5,998	201,000

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

3 医療・福祉連携体制の構築・充実

(1) 在宅医療対策

ア 在宅療養支援診療所設備整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	25,000千円（ <u>基金：12,500千円</u> 、事業者：12,500千円）
事業概要	<p>地域の中小病院等とかかりつけ医の連携等による在宅医療の充実強化を図るため、訪問診療の実績がある在宅療養支援診療所の設備整備を支援する。</p> <p>○補助対象 在宅療養支援診療所</p> <p>・事業費 25,000千円（<u>基金：12,500千円</u>） @5,000千円（上限）×5か所×1/2=12,500千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	25,000			9,952	9,952	15,000
基金負担分	12,500			4,976	4,976	7,500

イ 訪問看護ステーション設備整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	60,000千円（基金：45,000千円、事業者：15,000千円）
事業概要	<p>県全域における医療及び介護・福祉の切れ目のないサービス提供体制の均てん化を図るため、訪問看護ステーションの設備整備を支援する。</p> <p>○補助対象 訪問看護ステーション</p> <p>①設置促進重点市町内のステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 30,000千円（基金：30,000千円） <li style="padding-left: 2em;">@10,000千円（上限）×3施設=30,000千円 <p>②その他のステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 30,000千円（基金：15,000千円） <li style="padding-left: 2em;">@10,000千円（上限）×3施設×1/2 <li style="padding-left: 4em;">=15,000千円

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	60,000			21,308	21,308	30,000
基金負担分	45,000			12,010	12,010	20,000

ウ 在宅歯科診療推進事業

① 在宅歯科診療設備整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度
事業総額	39,765千円（基金：21,525千円、事業者：18,240千円）
事業概要	<p>在宅歯科診療を推進するため、関係者による連携会議やポータブル診療ユニット機器整備を支援する。</p> <p>○補助対象 県歯科医師会及び地区歯科医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 39,765千円（基金：21,525千円） ・ポータブル診療ユニットの機器 <li style="padding-left: 2em;">@3,040千円×12機（県医師会+11地区歯科医師会）×1/2

・ 検討会議 12か所×3回

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	39,765			13,589	13,589	40,642
基金負担分	21,525			7,576	7,576	25,702

② 要介護者の歯科保健推進事業

事業期間	平成24年度～平成25年度
事業総額	2,255千円 (基金：2,255千円)
事業概要	介護現場における口腔ケア推進のための実務者研修会を実施する。 ○補助対象 地区歯科医師会 (11か所) ・事業費 2,255千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,255			954	954	1,301
基金負担分	2,255			954	954	1,301

エ 在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度 (2年間)
事業総額	62,200千円 (基金：32,200千円、事業者：30,000千円)
事業概要	薬局の新築・増改築に伴う無菌製剤設備整備を支援する。 ○補助対象 薬局 ・事業費 62,200千円 (基金：32,200千円)

- ・無菌製剤設備整備 @6,000千円（上限）×10薬局×1／2
- ・無菌製剤研修会の開催 5か所×1回×2年
- ・無菌製剤技術研修会の開催 3か所×2回×2年

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	62,200			29,942	29,942	31,100
基金負担分	32,200			15,099	15,099	16,100

オ 在宅医療促進検討会議の設置支援事業

(2) 医療連携体制への対応

事業期間	平成23年度～平成25年度（3年間）
事業総額	10,800千円（基金：10,800千円）
事業概要	<p>各地域の実情に応じた医療及び介護・福祉の切れ目のないサービス提供体制整備を図るため、医療機関、介護施設、訪問看護ステーション、調剤薬局、歯科診療所等による在宅医療に係る検討会議の設置を支援する。</p> <p>また、県内統一の地域連携クリティカルパス（統一パス）の作成及び普及定着に向けた啓発活動を支援する。</p> <p>○補助対象 地区医師会</p> <p>①在宅医療促進検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 8,800千円（基金：8,800千円） @400千円×11地区×2年（H24～H25） <p>②医療連携体制推進事業（統一パス整備促進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 2,000千円（基金：2,000千円） 運用マニュアル等の作成、講演会の開催（H23）

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	10,800		1,446		1,446	4,400
基金負担分	10,800		1,446		1,446	4,400

イ 地域医療連携システム整備支援事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	198,000千円（基金：132,000千円、事業者：66,000千円）
事業概要	<p>県南保健医療圏及び県西保健医療圏においてモデル的に推進しているITネットワークを用いた診療情報等の地域医療連携システムについて、全県域での普及促進を図るため、システム導入を支援する。</p> <p>○補助対象 県内の中核病院、中小病院、診療所等</p> <p>・事業費 198,000千円（基金：132,000千円） @21,000千円×2／3×43病院等=602,000千円</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	198,000			148,718	148,718	511,000
基金負担分	132,000			99,145	99,145	340,667

ウ 診療所電子カルテシステム導入促進事業

事業期間	平成24年度～平成25年度（2年間）
事業総額	175,000千円（基金：87,500千円、事業者：87,500千円）
事業概要	<p>病病、病診、介護・福祉分野との連携強化や患者への提供サービスの向上等を図るため、地域の診療所における電子カルテシステムの導入を支援する。</p>

○補助対象 県内の診療所
 ・事業費 175,000千円（基金：87,500千円）
 @1,000千円×175診療所×1/2=87,500千円

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	175,000			179,704	179,704	250,000
基金負担分	87,500			89,852	89,852	125,000

オ 総合型保健・医療・介護等施設整備支援事業

事業期間	平成25年度～
事業総額	239,200千円（基金：157,000千円、事業者：82,200千円）
事業概要	<p>二次・三次医療機関への負担軽減を図るための一次医療機関（休日夜間急患センター）の整備を図るとともに、同施設内に“小山市地域健康医療福祉総合支援センター（仮称）”を設置し、医療との連携、生活習慣病の改善を目的としたトレーニングセンター（リハビリテーションを含む。）、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどの組織が協働した、医療、福祉、介護の一体的サービス提供ができる複合型施設を整備する。</p> <p>○補助対象 小山市 ・事業費 239,200千円（基金：157,000千円） ・休日夜間急患センター、休日歯科診療所、地域包括センター、訪問看護ステーション、健康改善トレーニングセンター等</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	239,200					4,570
基金負担分	157,000					3,000

3 災害時の医療提供体制確保事業

今回拡充分 1, 601, 043 千円

(基金負担分 990, 125 千円、国費 12, 000 千円、

事業者負担分 598, 918 千円)

今後、東日本大震災規模の地震が発生した場合等でも、医療機関が継続して医療機能を提供出来る体制を整備する。

災害発生時において迅速かつ適切な対応を行うための災害に強い医療体制を整備するため、災害拠点病院に必要な施設・設備整備に対し助成を行う。

また、新小山市民病院は県南保健医療圏における中核的な病院であり、二次救急などを担うほか、臨床研修指定病院など、診療や医療連携の拠点として機能しており、災害時や災害後も引き続きその機能を確保する必要があるため、必要な整備を行う。

①新小山市民病院の移転新築

新小山市民病院の災害対策等

・事業期間 平成25年度事業開始

・補助対象 地方独立行政法人新小山市民病院

・総事業費 840, 000 千円

(基金負担分560, 000 千円、事業者負担分280, 000 千円)

・規模等 300 床 (4階建て)

・事業内容

新小山市民病院は老朽化や施設の狭あいが問題とされており、早期の移転新築を行うこととされたが、新病院建設に際しては、地域の諸条件を考慮し、地域医療連携の強化、医師確保の見通し、経営合理化等の観点から病床数を減少(342床から300床)することとした。

さらに東日本大震災での教訓等を受けて、施設の移転整備の必要性は一層高まり、災害対応機能、医師不足や看護師不足等、計画策定時点では想定が出来なかった状況の変化があったため、当初計画の目的である二次医療機関としての必要機能を確保するため施設設備の仕様変更が必要となった。

・災害対策機能の充実(太陽光発電の追加設置、雨水利用施設の追加設置、備蓄倉庫の追加、トリアーススペースの確保、衛星電話及び衛星回線インターネットの追加設置等)

・医師看護師確保対策の充実(院内保育所の拡充、病児・病後児保育所の新規設置等)

・医療機器の導入(CT、アンギオ(血管造影撮影装置)の追加等)

②広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備等事業

・事業期間 平成25年度事業開始

・事業主体 栃木県

・総事業費 35, 000 千円

(基金負担分35, 000 千円)

- ・事業内容

広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）への資機材一式を整備する。その概要（案）は次の通り。

- ・設置場所：自衛隊北宇都宮駐屯地内
- ・拠点規模：12床程度
- ・整備内容：医療機器・酸素（ボンベ、ボンベスタンド、酸素マスク等）、備品（ベッド、担架、ターポリン担架、レスキューカー、バックホート、ブルーシート等）、その他（発電機、投光器、記録機器、コンテナ等）

また、SCUで実施する実働訓練、災害医療に関する各種研修を実施するとともに、現地災害医療本部等の運営に必要な機器を整備する。

③災害拠点病院施設・設備整備事業

- ・事業期間 平成25年度事業開始

- ・補助対象 災害拠点病院

- ・総事業費 270,329千円

（基金負担分158,425千円、事業者負担分 111,904千円）

- ・事業内容

本県の災害拠点病院について、指定要件を充足するために必要な自家発電装置、備蓄倉庫、受水槽等、施設・設備整備に対し助成を行う。

④医療施設の耐震化促進事業

- ・事業期間 平成25年度事業開始

- ・補助対象 二次救急医療機関等

- ・総事業費 264,630千円

（基金負担分139,815千円、国庫12,000千円、

事業者負担分 112,815千円）

- ・事業内容

耐震性が不明な建物を有する二次救急医療機関が行う耐震診断に対し助成する。

また、Is値が0.6未満の建物を有する二次救急医療機関等が行う耐震改修に対し助成する。

ただし、平成25年度中に着工する病院のみを対象とする。

⑤病院群輪番制病院ヘリポート整備事業

- ・事業期間 平成25年度事業開始

- ・補助対象 病院群輪番制病院

- ・総事業費 188,398千円

（基金負担分 94,199千円、事業者負担分 94,199千円）

- ・事業内容

病院群輪番制病院が行うヘリポート整備に対し助成する。

⑥ドクターヘリ要員研修支援事業

- ・事業期間 平成25年度事業開始
- ・補助対象 獨協医科大学病院
- ・総事業費 2,686千円
(基金負担分2,686千円)
- ・事業内容
ドクターヘリ要員の養成に対し補助する。

<参考 これまでの取組（関連事業）>

在宅医療推進事業（抜粋）
 <平成21年度補正予算による地域医療再生計画>
【栃木県県南保健医療圏】
 (3) 二次医療圏で取り組む事業（施設・設備整備に係る事業）

①	事業名	二次医療機関診療機能強化支援事業
	事業期間	平成23年度から平成25年度まで
	事業費	23,992,000千円 【基金負担分1,300,000千円・基金以外22,692,000千円】
	事業概要	○ 下都賀総合医療センター（仮称） 下都賀総合病院の二次医療機能等の充実を図るための整備を支援する。 <病院整備の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・病院名 下都賀総合医療センター（仮称） ・開院予定 平成26年1月 ・病床数 475床（平成21年4月現在）から300床程度に縮小 ・主な機能 <ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療に特化した高度医療機能、365日24時間の二次救急医療機能（ヘリポート整備を含む。） ・圏域内における医療・保健・看護・介護・福祉のトータル・サポート・ネットワークの中核機能 ・管制塔機能、医療相談・トリアージ機能 ・地域医療支援病院機能（オープンベッドの設置を含む。） ・脳卒中（急性期）・がんの拠点病院機能

- ・精神・身体疾患の合併症患者の治療機能
- ・災害時の救急医療拠点機能
- ・新型感染症等に対応した基幹病院機能
- ・超急性期リハビリテーション機能 等

※三次医療及び周産期・小児医療については、大学病院や他の二次医療機関との連携を強化

・整備費 11,269,000千円

※なお、下都賀総合医療センター（仮称）の整備に当たっては、休日夜間急患センターの整備及び女性医師・看護師の勤務環境の改善を促進するための公立保育所、小規模多機能施設等の整備（整備主体：栃木市及び社会福祉法人）を行う。

○ 新小山市民病院

新小山市民病院の二次医療機能等の充実を図るための整備を支援する。

<病院整備の概要>

- ・病 院 名 小山市民病院
- ・開院予定 平成27年度
- ・病 床 数 342床
- ・主な機能
 - ・急性期医療に特化した高度医療機能、365日24時間の二次救急医療機能
 - ・周産期医療、小児医療の地域中核機能
 - ・生活習慣病治療の中核機能
 - ・医療・保健・介護・福祉の連携の中核機能

・整備費 12,723,000千円

※なお、小山市民病院の整備に当たっては、休日夜間急患センターの整備を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	23, 992,000					
基金負担分	1, 300,000					168,000

【栃木県西保健医療圏】

(3) 二次医療圏で取り組む事業（施設・設備整備に係る事業）

総事業費 10,285,000千円

（基金負担分 1,410,000千円、基金以外 8,875,000千円）

①	事業名	二次医療機関診療機能強化支援事業
	事業期間	平成23年度から平成24年度まで
	事業費	10,175,000千円 【基金負担分1,300,000千円・基金以外8,875,000千円】
	事業概要	<p>○ 圏域内で唯一の公的病院である上都賀総合病院の二次医療機能等の強化・充実を図るための建替整備を支援する。</p> <p><病院整備の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院名 上都賀総合病院 ・開院予定 平成25年3月 ・病床数 512床（平成21年4月現在）から402床程度に縮小 ・主な機能 <ul style="list-style-type: none"> ・救急センター等の施設整備による二次救急を含む急性期医療機能 ・感染症患者の受入機能 ・周産期医療機能（新生児治療室を含む。） ・高次リハビリテーション機能 ・災害拠点病院機能 等 ・整備費 10,175,000千円 <p>○ なお、上都賀総合病院の整備に当たっては、休日夜間急患センターの整備を併せて行う。</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	10, 175,000					
基金負担分	1, 300,000					650,000

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

(3) 災害医療対策

ア 災害拠点病院医療体制支援事業

事業期間	平成24年度
事業総額	283,242千円（基金：224,120千円、国庫：59,122千円）
事業概要	<p>1. 災害拠点病院設備整備支援事業 災害医療センターとして必要な医療機器等の備品購入を支援する。</p> <p>(1) 基幹災害医療センター ・補助対象 済生会宇都宮病院 ・事業費 30,583千円（基金：20,389千円、国庫：10,194千円） @30,583千円×1病院</p> <p>(2) 地域災害医療センター ・補助対象 地域災害医療センター（8病院） ・事業費 146,800千円（基金：97,872千円、国庫：48,928千円） @18,350千円×8病院</p> <p>2. DMAT体制整備支援事業 災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備に必要な災害派遣用医療機器等の購入を支援する。</p> <p>・補助対象 DMAT設置病院 ・事業費 105,859千円（基金：105,859千円） @6,227千円×17チーム</p>

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	283,242		48,650	270,912	319,562	90,000
基金負担分	224,120		23,514	209,975	233,489	30,000

Ⅶ 期待される効果

1 医師等確保対策

既存事業に加え、獨協医科大学における栃木県地域枠の設置や、特に医師不足が深刻化している産科医については産科医修学資金貸与事業や産科医キャリアプラン支援事業の実施により、医師確保が期待できる。

また、看護師等確保対策事業の実施による県内定着や再就職の促進等により、看護職員の確保が期待できる。

2 在宅医療推進事業

I T等を活用した診療情報の共有化など施設間のネットワークシステムや、診療所の電子カルテシステムの導入等により、病病連携、病診連携、介護・福祉との連携が促進され、効率的でより質の高い医療サービスの提供が期待されるとともに、かかりつけ医を中心とした在宅医療の充実強化が期待できる。

また、在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションの設備整備に対する支援や、在宅医療での注射剤等の供給・応需体制の整備により、回復期や慢性期・維持期の患者の療養及び在宅療養患者の病状悪化時における緊急入院等の対応の強化が期待できる。

3 災害時の医療提供体制確保事業

平成23年3月に発生した東日本大震災で認識された課題等を踏まえ、医療機関の耐震化工事や、災害時における通信手段の充実・確保、自家発電設備整備等が進められ、災害医療体制の一層の充実強化が期待できる。

Ⅷ 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業

地域医療再生計画が終了し、地域医療再生基金が無くなった後においても、Ⅳに掲げる目標を達成した状態を将来にわたって安定的に維持するために必要があると見込まれる事業については、平成26年度以降も引き続き実施していくこととする。

(再生計画が終了する平成26年度以降も継続して実施する必要があると見込まれる事業)

1 医師等確保対策

- ① 医師養成事業（獨協医科大学地域枠10名／年）
- ② 産科医修学資金貸与事業（3～4名／年）

2 在宅医療推進事業

- ①在宅医療におけるIT利活用事業のうち
 - (2) 医療／介護地域情報連携システム研究事業
- ②在宅医療地域連携体制構築事業（在宅医療チーム等構築支援事業）

3 災害時の医療提供体制確保事業

- ① 広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）整備等事業のうち研修等

VIII 地域医療再生計画（案）作成経過

平成25年4月4日	関係団体への通知及びHPによる事業提案募集（～4月19日） 栃木県医療対策協議会委員への通知（策定方針及びスケジュール、事業提案、意見募集）
平成25年4月中旬～	計画（案）策定に向けた各種調整
平成25年4月中旬～	計画（案）策定に向けた関係者等との協議
平成25年4月下旬～	厚生労働省等との意見交換
平成25年5月21日	栃木県医療対策協議会を開催し計画（案）の意見聴取、承認
平成25年5月31日	計画（案）の厚生労働省への提出
平成25年7月2日	国の有識者会議によるヒアリング
平成25年7月23日	平成25年度地域医療再生臨時特例交付金の国内示
平成25年8月	計画（修正案）に関する各種調整
平成25年8月	計画（修正案）に関する関係者等との協議
平成25年8月7日	栃木県在宅医療推進協議会の開催
平成25年8月12日	平成25年度地域医療再生臨時特例交付金の交付申請